

令和3年第1回羅臼町議会定例会（第2号）

令和3年3月8日（月曜日）午前10時開議

○議事日程

- 日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問
日程第 2 議案第 7号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計予算
日程第 3 議案第 8号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
日程第 4 議案第 9号 令和3年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
日程第 5 議案第10号 令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
日程第 6 議案第11号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療事業特別会計
予算
日程第 7 議案第12号 令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
日程第 8 議案第16号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
(日程第2、議案第7号から日程第8、議案第16号 7
件一括上程)

○出席議員（9名）

- | | | | |
|------------|------------|------------|------------|
| 議 長 | 10番 佐藤 晶 君 | 副議長 | 9番 小野 哲也 君 |
| | 2番 田中 良 君 | | 3番 高島 讓二 君 |
| 4番 井上 章二 君 | | 5番 坂本 志郎 君 | |
| 6番 松原 臣 君 | | 7番 村山 修一 君 | |
| | 8番 鹿又 政義 君 | | |

○欠席議員（1名）

- 1番 加藤 勉 君

○地方自治法第121条により説明のため出席した者

- | | | | |
|-----------|---------|-----------|-----------|
| 町 長 | 湊屋 稔 君 | 副 町 長 | 川 端 達 也 君 |
| 教 育 長 | 和田 宏一 君 | 監 査 委 員 | 松 田 眞佐都 君 |
| 企画振興課長 | 八幡 雅人 君 | 総 務 課 長 | 本 見 泰 敬 君 |
| 税務財政課長 | 対馬 憲仁 君 | 税務課長補佐 | 飯 島 東 君 |
| 環境生活課長 | 松崎 博幸 君 | 保健福祉課長 | 太 田 洋 二 君 |
| 福祉・介護担当課長 | 福田 一輝 君 | 保健・国保担当課長 | 洲 崎 久 代 君 |

産業創生課長	大沼良司君	まちづくり担当課長	石崎佳典君
建設水道課長	佐野健二君	学務課長	平田充君
社会教育課長	野田泰寿君	社会教育課長補佐	湊慶介君
図書館長	菊地理恵子君	会計管理者	仙福聖一君

○職務のため議場に出席した者

議会事務局長	鹿又明仁君	議会事務局次長	長岡紀文君
--------	-------	---------	-------

午前10時00分 開議

◎開 議 宣 告

- 議長（佐藤 晶君） ただいまの出席議員は9人です。
定足数に達しておりますので、これから本日の会議を開きます。
本日の議事日程は、お手元に配付のとおりであります。
-

◎日程第 1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問

- 議長（佐藤 晶君） 日程第1 町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を行います。

順番に発言を許します。5番、坂本志郎君。

坂本君。

- 5番（坂本志郎君） 通告に基づき、一般質問をいたします。

質問テーマは4件、6点についてお答えください。

1件目、新年度予算に関して、町長にお伺いします。

令和3年度の行政執行方針で、町長は、予算編成について厳しい現実を踏まえ、行財政改革の取組について、今後、身の丈に合った当町独自の財政構造を構築するとしています。町独自の財政構造とは一体何を指すのか、その考え方と進め方についてお伺いします。

2件目、新型コロナウイルス感染症対策に関して3点お伺いします。

1点目、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、この第3次交付金の活用計画。2点目、羅臼町の新型コロナワクチン接種の体制及びスケジュール。3点目、接種率向上に向けた対策をお答えください。

3件目、羅臼高校の存続に関して3点お伺いします。

1点目、令和3年度の出願者減少の具体的理由は何か。2点目、中学校卒業生予定数の推移。3点目、羅臼高校を維持するための必要な支援や存続に向けた取組の考え方をお答えください。

4件目、道公立学校への1年単位の変形労働時間制に関して、教育長にお伺いします。

令和2年12月11日の道議会第4回定例会において、北海道の公立学校に1年単位の変形労働時間制を導入するための給特条例一部改定案が可決されたが、それを受けて羅臼町の導入予定とスケジュール、その考え方をお伺いし、1回目の質問を終わります。

- 議長（佐藤 晶君） 町長。

- 町長（湊屋 稔君） 坂本議員から、4件の御質問をいただきました。

1 件目、2 件目の御質問につきましては私から、3 件目、4 件目の御質問につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

1 件目は、新年度予算に関して、今後、身の丈に合った当町独自の財政構造を構築しているが、町独自の財政構造とは一体何を指すのか、その考え方と進め方はどの御質問でございます。

当町におきましては、地方自治法などの関係法令のほか、羅臼町財務会計規則に基づき、毎年、町長の予算編成に対する基本方針となる予算編成方針を定め、各課が予算要求する場合の基準などを示した上で、予算編成を行っているところでありますが、回復の兆しが見えない水揚げの低迷などによる町税の減収や、国勢調査人口の減少に伴う地方交付税の減額、また近年実施した大型事業による起債償還額の増加などに加えて、經常収支比率も 80% を超える高い水準で推移しており、さらに財政運営の基準として用いられる標準財政規模に対する予算・決算に対する比率も、平成 28 年度以降は 2 倍近くに達していることから、当町の財政状況は身の丈を超えたものとなっており、財政運営はより厳しさを増しています。

身の丈に合わせた健全な財政運営を行うためには、地域経済の活性化や雇用の創出、人口減少対策などによる自主財源の確保や国・道の補助制度の活用、町資産の有効活用、受益者負担の適正化、滞納対策の強化など歳入の確保に徹底して取り組むこと、また歳出については社会経済状況や人口動態などを的確に捉え、経費の節減を前提に優先度や緊急度、費用対効果などを勘案した、選択と集中による効率的な事業展開を図るとともに、短期的な視点で取り組むべきものと、中長期的な視点で取り組むべきものを見極め、歳入歳出の均衡も図らなければなりません。

そして、町独自の財政構造とは、予算が町税や地方交付税などの毎年経常的に収入される一般財源で賄える状態、すなわち財源不足が生じず、財政調整基金を繰入れなくてもいい状態をつくり上げ、収入に見合った適正な予算規模による財政運営を行うことだと考えております。このことから、中長期的な政策課題の設定と持続可能な財政運営を目指した予算編成を行うため、今年度において、中長期的な財政健全化計画の策定を目指すこととしております。

また、予算編成の手法につきましても、現行の枠配分方式にも限界を感じていることから、新たな予算編成手法を取り入れるため、先進事例等を調査・研究するとともに、基金の積立て・支消の考え方や町債発行額と公債費とのバランス確保、事務事業の取捨選択など、予算編成上のルール化についても検討し、町独自の財政構造の構築を目指すものであります。

さらに、持続可能な財政運営と町独自の財政構造を構築する上においては、財政担当のみならず、庁舎内の全職員 1 人 1 人が共通の認識・理解のもとで、事務事業に当たることが重要でありますので、財政分析・評価を積極的に行い、厳しい財政状況について情報共有を図るため、令和 2 年度においては全職員を対象とした、羅臼町の財政状況に関する説

明会を開催したところでありますが、今後も継続的に開催し、職員一丸となって取り組むべきものであります。

言うまでもなく、財政運営の基本原則は、財政の健全性の確保、財政運営の効率化・適正化であり、最小経費で最大の効果を上げることにほかなりません。自主財源の減少が見込まれる厳しい環境にある中、限られた財源をより有効に活用するとともに、行財政改革を断行して経費を削減する観点に立って、町独自の財政構造の構築を進めてまいります。

2件目は、新型コロナウイルス感染症対策に関して、3点の御質問であります。

1点目は、新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、第3次交付金の活用計画についてであります。

新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金につきましては、昨年5月の緊急事態宣言や外出自粛により大きな影響を受けた観光事業者や宿泊・飲食事業者への給付金、地域経済対策としたプレミアム付商品券の発行、生活支援とする水道料金の減免や防災バッグの配布、新生児定額給付金のほか、町内飲食店や事業所への感染対策の支援、役場庁舎や学校等の感染防止に関する整備、GIGAスクール構想や光ファイバーの整備事業など、約40事業に活用してまいりました。

当町の第3次交付金配当額は、1億2,977万3,000円で、そのうち令和2年度分として4,068万3,000円を追加し、交付金配当額は第1次から第3次まで合計で2億9,708万6,000円となります。

本年度の追加事業につきましては、新型コロナウイルスの感染拡大による影響を大きく受けている地域経済に重点を置き、今後の収束時に対応した経済対策として、特に町内飲食店の利用を促進するための食事券を含めたプレミアム付商品券等の第2弾発行事業を計画しております。このほか、子どもたちや町民の皆様が安全・安心に利用できるよう、町民体育館の感染防止対策を図るための備品や遊具の整備などを実施する予定であります。

また、本省繰越しによる令和3年度実施分として8,909万円の交付金を予定しており、本年度の事業完了や実施状況などを踏まえた令和2年度の予算の繰越しと併せて、継続的に実施してまいります。

新型コロナウイルス感染症が急速に拡大してきたことから、これまで町内における感染を防止するための必需品や備品等を整備してまいりましたが、今後も新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、地域経済の回復を最重要視し、有効に臨時交付金を活用してまいりたいと考えております。

2点目は、羅臼町の新型コロナウイルスワクチンの体制及びスケジュールはどの御質問でございます。

当町での新型コロナウイルスワクチンの接種体制の構築につきましては、昨年末から本格的に進めてまいりました。当初、国では65歳以上の高齢者の接種時期を3月下旬から実施できるよう準備を進めるようにとのことで、それに向けて体制を検討してまいりました。

接種体制につきましては、まず、町内唯一の医療機関である知床らうす国保診療所に相談したところ、可能であるとお返事をいただきました。また、以前から、羅臼町で季節性インフルエンザ予防接種の集団接種を行っていただいている、中標津町こどもクリニックの栗山院長より、羅臼町内での集団接種の実績があるため、協力したいとの申し出があり、休日の集団接種をお願いしております。

しかしながら、国では、全市町村への65歳以上の方のワクチン発送の見込みを4月26日の週としておりますが、十分なワクチンの確保のめどが立たないため、現在のところ、接種予約開始期間を決めることができる状況ではありません。

接種対象数であります。令和3年1月1日現在の人口4,768人となっておりますので、そのうち優先接種の対象である医療従事者等の人数を143人と見込んでおります。また、現在、接種可能なワクチンは16歳以上が対象となりますので、15歳以下533人を差し引いた4,092人が、町が接種すべき対象者となります。そのうち、最初の接種対象となる65歳以上の方は1,571人です。

接種場所につきましては、個別接種は知床らうす国保診療所、集団接種については、羅臼町役場会議室としております。また、現在、改修中であり、羅臼町民体育館が利用可能となった際には、接種場所として検討してまいります。

3点目の接種率向上に向けた施策としては、まず、このワクチンの内容について十分理解していただくよう、町政だよりや広報紙を活用して、周知を行っていくこととしております。また、ワクチン内容や接種体制についての相談窓口周知も、同様に行ってまいります。

特に、高齢者の方々については、知床らうす国保診療所をかかりつけ医とされている場合が多いので、定期受診時の接種の予約を診療所と連携し、進めてまいりたいと考えております。さらに、日曜日に接種できる体制を整え、家族の送迎並びに交通手段がない高齢者については、町バスの臨時運行を実施する方向で検討してまいります。

ワクチンの供給状況により、接種時期が見通せない状況にありますが、接種できる状況となりしたら、町政だより等でお知らせすることといたしますので、対象となる皆様のワクチン接種をお願いいたします。

この後は、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 3件目は、羅臼高校の存続に関して、3点の御質問であります。

1点目の令和3年度の出願者減少の具体的理由についてであります。令和3年度の進学状況に関し、直接的に羅臼高等学校への出願者減少につながる要因を特定できるような調査などは実施してはおりませんが、知床未来中学校から今回の卒業生についての報告によると、人数が多く複数学級のある高校や、現在の自分の環境など様々な変化を望んで、羅臼高等学校以外の高校を選択した生徒、スポーツなどの部活動ができる環境や、より高い

学力を求める生徒の割合が例年より多い学年であったと、報告を受けております。

知床未来中学校から羅臼高等学校への出願者減少の要因に関しましては、様々な要因があり、一概にこれといった理由の把握は難しいものと考えておりますが、羅臼高等学校の存続を考え、早期に意向調査等を行う必要があると考えております。

2点目は、令和3年度から8年度までの中学校卒業予定者数であります。

令和3年度は35名、令和4年度は42名、令和5年度は40名、令和6年度は32名、令和7年度は41名、令和8年度は47名が卒業する予定です。

3点目の羅臼高校を維持するための必要な支援や存続に向けた取組の考え方についてであります。

令和2年度から、羅臼高等学校は他の高校へ通学が困難な地域であり、かつ地元からの進学率が高いものとして、地域連携特例校として存続することとなりました。羅臼高等学校が将来にわたって輝き続け、生徒から選ばれる魅力ある高校づくりを推進するための取組としまして、一つ目は、中高一貫教育を推進しておりますので、中学校と高校による情報共有と連携の強化を図ってまいります。二つ目は、現在、羅臼高等学校で行っている様々な特色ある取組を小・中学生にもっと詳しく知ってもらうため、実践発表の場の確保に努めてまいります。三つ目として、羅臼高等学校への進学後、大学等進学希望者に対し補習を行うなど、手厚い対応が可能となっていることから、中学入学時から交流授業や入学説明会などによるPR強化に努めます。四つ目として、高等学校の学習面などの取組について、高校側では本来令和4年度から、実施を予定していたICTを活用した授業展開による学力向上策を1年前倒しし、令和3年度入学生から先行実施をする予定であります。実施に当たっては、ICT機器については個人負担が原則であります。試験的に町で貸与することを検討しています。

4点目は、1年単位の変形労働時間制に関して、2点の御質問であります。

1点目は、羅臼町の導入予定についてであります。羅臼町立学校管理規則第12条では、「北海道学校職員の勤務時間、休暇等について北海道の条例及び規則を準用する」となっておりますので、制度としては、羅臼町においても令和3年4月から導入することとなりますが、実際の適用については、4月当初からは困難と考えております。

2点目は、その考え方についての御質問であります。

今回の1年単位の変形労働時間制の運用につきましては、働き方改革を推進する一つの選択肢であり、実際に学校で運用するかどうかは、各学校の実情や教育職員の状況に応じて検討されるものであり、運用するに当たっては様々な条件がたくさんあります。

全ての教育職員に画一的に適用するものではなく、対象となる教育職員の決定についても多くの条件があり、さらには前年度の時間外在校等時間が、上限の範囲内であることなどが原則として挙げられます。在校等時間の長時間化を防ぐための取組の実施状況等を確認し、学校における教育職員の状況など学校運営全体を考慮して、校長が判断する必要もありません。

教育委員会としましては、制度の詳細につきまして、3月中に各学校の管理職に説明することとしておりますが、定期異動等もありますので、改めて新年度に説明を行った上で、一般職員への説明の機会も早期に設定したいと考えております。いずれにしましても、教職員の業務の質や効率化を高めるとともに、在校等時間の縮減を図ることが先決であり、教職員に制度を周知した後、希望する職員から順次実際をしてまいりたいと考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 再質問いたします。

変形労働時間制について、教育長からお答えがありました。この件は、昨年12月の定例議会で、この件についての私の質問に対して、教育長からは、勤務条件に関することは、道条例による教育の機会均等などの視点から道内一律が望ましいので、道に準じて実施を予定する旨のお答えがありました。

昨年12月11日道議会において、教育職員変形労働時間制に関わる道条例が可決されたことから、導入の判断は各市町村、教育委員会及び各学校によるということになりました。それでは2021年、現段階での釧路管内13自治体の変形労働時間制導入計画状況をつかんでいますか、分かっているなら説明してください。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 申し訳ございません。ただいまのところ、ほかの自治体における導入状況については、把握をしていないところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 私のほうで調査したのをお話ししたいと思うのですが、釧路市は令和3年度は難しいが、4年度以降導入を検討する。釧路町、令和3年度は導入しない、令和4年度以降は未定。標茶町、令和3年度4月からの導入は考えていない。厚岸町、令和3年度は導入しない、4年度も白紙。弟子屈町、令和3年度は難しいが、4年度以降検討。鶴居村、令和3年度から導入。白糖町、令和3年4月からの導入はしない。根室市、導入する予定はない。別海町、令和3年度より導入。中標津町、令和3年度導入は難しい。標津町、令和3年度は導入しない。今、浜中町が抜けていましたけれども、浜中町は調べきれなかった。お分かりように統一性が全くありません。

教育長から、今、丁寧なお話ありましたけれども、変形労働時間制導入のための条件が、なかなか多岐にわたって大変なのです。導入のための条件には、時間外労働、超過勤務の問題があり、超過勤務が月45時間を超える場合、現在ですよ。現在、Aという教育職員が45時間以上超えている場合は、この制度は導入できないと、こういうことになるのです。文部科学省の導入の手引には、制度の導入に当たっての前提として、対象となる教育職員の在校時間に関し指針に定める上限時間が月42時間、年320時間の範囲内であることと明記をしています。制度導入の前提となる超過勤務の範囲が、45時間なの

か、42時間なのか、町教育委員会としてどう解釈しているか、お答えください。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 上限と時間の部分につきましては、前年度の在校等勤務時間外の時間が月45時間、年360時間以内という条件で把握をしております。月42時間、年間320時間というのは、当該年度の在校等勤務時間の部分でありまして、今回の例でいきますと、令和3年度から適用ということになりますと、令和2年度の在校等時間が月45時間、年間360時間、令和3年度の適用時に当たって月42時間以内というような形で把握をしております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） よく分かりました。

変形労働時間制導入に当たって超過勤務、時間外在校等時間ですが、45時間また42時間以内であることを正確、かつ客観的に把握しなければならないのですが、それを証明する方法・調査、教育委員会はどうか考えているのかお答えください。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 勤務時間外の時間の把握の部分につきましては、現在、当町としましては、各学校のほうにタイムカードのほうを導入しております。毎月、タイムカードの内容につきまして、町教委のほうに報告するような形になっておりまして、町教委のほうで時間は把握しております。

さらに、令和3年4月からは、校務支援システムのほうも導入する予定でありますので、校務支援システムの項目の中に、時間外の把握もできるプログラムも搭載されているというふうに聞いておりますので、それも併せた形で把握をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 新聞等でも一部問題になっているのは、タイムカードが必ずしも正確ではないと、教職員がきちっとタイムカード押していないと。こういう事実がありまして、今、学務課長からお話ありましたけれども、しっかりとした調査をしないと、後で問題が起きるような気がします。

文部科学省の導入の手引には、ほかにも本制度の導入により、育児や介護を行う者等の配慮を要する者にまで一律に適用してはならないと明記されており、これらの経緯を踏まえ、町教育委員会として校長は教職員との対話を重視して、個々の事情を酌み取ることに最大限努力すること。教職員に対して一律一方的に、本制度を適用することはないようにすること。割り振りを定めた場合は、当該職員だけでなく、職場全体の共通認識にすること。この3点を周知徹底し、その実行を点検する必要があると私はと思いますが、教育長の考え方を伺います。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） ただいま坂本議員のほうから言っていたとおり、強制的にこの制度について、教職員個々に適用するものではないというふうに考えております。そのため、まず制度の中身自体につきまして、教職員の方々に詳しく説明を行った上で、その上で適用したいという職員がいたら、適用するといったような形で考えておりまして、あくまでも画一的に制度導入のほうを強制的に進めていくという考えはございません。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 先ほど、釧根管内13自治体の1年単位の変形労働時間制の取組の現状をお話ししましたが、統一性がありません。各自治体が確信を持って進めることができているというのが、先ほどのばらばらな状況ということになっているのだと、たくさん問題をはらんでいるからです。羅臼町においても進めるに当たっては、慎重に進めていくことが求められると思います。

次に移ります。羅臼高校の存続に関して、3点お答えがありました。

根室管内には、普通学科の高校は羅臼高校含めて5校、職業学科4校で、新年度の募集数は749名、出願者は推薦等を含めて506名で、倍率は0.6倍となっています。少子化の流れの中で出願者数の減少傾向は、ある意味自然なのかもしれません。町長は、行政執行方針で、令和3年度の羅臼高校への出願数を見ると、今後の高校存続が危ぶまれる状況と述べられていますが、そのとおりだと思います。

教育長からもお話ありましたが、道の公立高等学校配置計画では、高校配置の基本的な考え方として、1学年1学級の高校のうち、羅臼高校がそうですが、地理的状況等から再編が困難であり、かつ地元からの進学率が最も高い高校は、地域連携特例校として存続を図るとして、羅臼高校は何とか存続ができています。

次に移る前にちょっと1点だけ。令和2年度の卒業数、今年の卒業予定者数は何名ですか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 35名です。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 羅臼高校の新年度の募集は33名ですよ、今年卒業する子供が35名で、新聞報道で書かれていますが、7名の出願数だと。出願数というか、連携校ですから、ある意味自動的なのかもしれませんが、35名卒業して7名の出願者数、地元からの進学率が高いとはとても言えません。このペースでいきますと、地域連携特例校に該当しなくなりませんか、考えをお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） おっしゃるとおり、地域連携特例校というのは、先ほども答弁

させていただいたとおり、地元からの進学率が高いということで維持をされておりますが、令和3年度の出願者数で見ますと20%と、極めて低い状況であります。道教委のほうの指針でいきますと、とりあえず2年間低い状況が続いた場合に、再編整備の検討を行うという形で説明を受けております。ですので、将来的にこういう状況が続くということであれば、再編整備の可能性もあるということで捉えております。

ただ、現時点において、すぐに再編整備されるということでもないわけでありまして、この辺につきましても、町としての羅臼高校への支援策といいますか、対策等もしっかりと道教委のほうに伝えた上で、存続維持をお願いするという形で今考えております。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 2年くらいは何かということのようですが、令和2年度の卒業予定者数が35名で、羅臼高校への進学者が7名とのことですが、この7名のうち残り28名ということになります。28名の子供たちの進路ですか、個人情報には一切触れないで、どっちのほうとか、こっちのほうとかという、内訳はどうなっていますか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 具体的な名前ではなくてということなのですが、うちで押さえているのは、標津高校、中標津高校、その地釧路方面、網走方面、砂川、札幌と押さえております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 幾つか情報が入ってしまして、網走のほうに何人行くとか、釧路に何人行くとか、あるいは札幌に行く子がいるのかもしれませんが。標津高校へは何名希望していますか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 13名と押さえております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 隣町の標津高校は、80名の募集で実は32名の出願数です。多いとは言えません。ちょっと私のほうで調べてみましたら、32名の出願数のうち、標津町で地元からの出願者数は15名です。地元外からの出願者は17名、こういうことでした。地元外から17名のうち13名が羅臼の中学校からの子供たちなのです。常識的に考えても何か不自然さを覚えるのは、私だけでしょうか。

先ほど、町長から、教育長からも、羅臼高校を維持するための必要な支援や存続に向けた取組についてお話もありましたが、標津町は高校支援に年間2,000万円投じていることも含め、必要な支援や取組を強化する施策を実施することが求められていると思うのです。まさにこの状態が続くと、2年は持つかもしれませんが、3年目は特例から外されます。廃校になるのか、どこかと一緒になるのか、この道しか残されていない大変重要な

時期に来ておりますので、検討方お願いをしたいと思います。

次に移ります。新型コロナ感染症対策についてお答えがありました。

先ほど、地方創生臨時交付金についての数字がありましたけれども、新型コロナ感染症対応地方創生臨時交付金、第3次分の羅臼町への交付金は感染症対応分1,375万9,000円、地域経済対応分7,512万6,000円、合計8,888万5,000円、約8,900万円と承知していますが、間違いありませんか。

○議長（佐藤 晶君） 企画振興課長。

○企画振興課長（八幡雅人君） 地方単独分につきましては8,885万円、それと国庫の補助分として交付されますので、補助分が4,088万8,000円、合わせまして1億2,977万3,000円という配当になってございます。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） 本定例会の参考資料に、第1次・第2次の実施分と、第3次の一部計画が出されています。第3次分の計画は4,068万3,000円を計上していますが、残が一定程度あります。先ほど、町長のほうから、この後プレミアム商品券云々というお話がありましたが、臨時交付金は令和3年度繰越し可能ですから、実施計画を早目に立案して、実行に移すようお願いをしたいと思います。

新型コロナワクチン接種のスケジュールについては、行政報告でも町長より説明がありましたが、接種により一定の感染防止、重篤化防止に効果があるようですので、当町分ワクチンの確保が確定した時点で、町民に接種日程をお知らせしていただきたいと思いません。

接種率向上対策についてお答えもありましたが、町民の中には健康上の理由やその他の理由で、接種しない人が出ることが想定されます。注意していただきたい点として、過度な接種強要や接種しない人への差別が起こらないよう、十分な配慮が必要と思いますが、町長の考えをお伺いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 新型コロナウイルスのワクチンのことでありますけれども、国のほうから、まだ詳細な情報が入っておりませんので、この時点でお答えできることは限られておりますが、今、坂本議員からおっしゃっていただいたワクチンを強要するであるとか、また、それぞれのワクチンに対する考え方というのは、様々だというふうに思っております。そういった意味では、正しい情報をしっかりお伝えをしながら、様々な方法を使ってお伝えをしながら進めてまいりたいというふうに思いますし、中にはワクチン接種をしないという判断をされる町民の方がいた場合に、その方への過度な中傷や誹謗というような差別にならないように、議員の皆様にもつけていただいているシトラスリボンの理念にのっとって、しっかり優しいまちづくりを進めてまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） ぜひ、そのように注意をして進めていただきたいと思います。

ただ、申し上げましたように、皆さん御存じのように、ワクチン接種をすることによって重篤化を防ぐですとか、発症を減少させるとかということ、はっきりしているわけですから、接種率向上は、接種は進めなければいけない。

ほかの自治体なんかでも、例えば1回接種したら1,000円の商品券を渡す、2回接種したらプラス1,000円で2,000円渡す、それは地域で使うと。そういうようなことをやって、接種率向上を図っている自治体もありますが、羅臼町はほかにプレミアム商品券と言っていますから、接種のための1,000円の商品券というのは、どうなのかなと思います。接種率向上に向けた努力は、継続はしなければいけないというふうに思います。

次に、新年度予算に関して、厳しい現実を踏まえ行財政計画の取組について、当町独自の財政構造構築の考え方、進め方について詳しくお答えがありました。この新年度予算の細かな点については、この後、3日間にわたって開かれる予算審査特別委員会で議論することになりますが、新年度予算の総額は49億6,300万円、昨年度当初予算比較で一般会計ですが、7.2%減、約3億8,400万円の減額となっています。

羅臼町の今回の一般会計予算を釧根管内13自治体で見ますと、びっくりしたのですが、人口2,500人の鶴居村より少なく、13自治体の中で一番少ない一般会計の予算となっています。新年度の一般会計予算編成では、歳入不足を補うために基金を総額5億2,200万円取崩し、予算編成を行ったということです。

前年との性質別当初予算比較で見ると、人件費で2,000万円増、物件費で7,000万円増、公債費で1億4,000万円増。一方、基幹産業の不振による町税の減少、急速な人口減少による地方交付税の減などが、大幅な歳入不足の主たる原因と、町長は執行方針で述べられましたが、それが現実なのだと、私も思います。

ちょっと1点お伺いしますが、この構造は次年度以降も継続するのではないかと、私はすごく不安に思っているのですが、町長は、どのように捉えていますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいま、坂本議員からお話のあったとおりでございまして、私が執行方針の中で述べたことも、全てだというふうに思っております。

次年度以降も続くかどうかということでもあります。ただ、これが急速に回復するというふうには、私自身もなかなか思えないといえます。難しいことだろうというふうに思います。ただ、この健全化というものを求めていかなければいけませんので、できるだけ早い時期にこの原因のところをしっかりとした、それこそワクチンを打ちながら、この財政難を乗り越えていかなければいけないというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 坂本志郎君。

○5番（坂本志郎君） この構造は、恐らくずっと続いていくのだろうと、それをどうしていくのかという大変難しい課題になっているのだと思いますが、新年度予算編成をざっ

くり言えば、貯金を取崩して行財政を回していく、こういう状況です。この行財政改革を進めるに当たり、人件費、公債費は、ほぼ100%が固定費です。物件費も相当部分が固定費です。

改革のお話が、先ほどから広範囲に町長からお話がありましたが、改革の重点の一つは、この固定費の見直しです。100%固定費なのですが、これをどう減らしていくのか。人件費等は減らすということになると、まず身を切る改革、これをしなければなりません。二つ目は、一定の人口減は避けられませんが、社会減、要するに引っ越し 人たちですよね、この防止対策です。そして最も重要なのが、産業の活性化対策ではない、今、そんな状況です。維持対策なのです。産業をどう維持していくか、特に漁業、観光業と私は思います。

町長は、執行方針でも、あるいは先ほどの私の一般質問のお答えでも、相当広範囲にわたって改革を進めていくというお話がありました。私は、抜本的な行政改革が、今、まさに求められていると思います。身の丈に合った財政健全化への具体策を勇断をもって進めていただきたい。

このことを申し上げて、私の一般質問を終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） ここで、11時まで休憩いたします。

11時から再開いたします。

午前10時46分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開いたします。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

3番、高島譲二君に発言を許します。

高島譲二君。

○3番（高島譲二君） 通告しております「2050年度カーボンニュートラル脱炭素社会の実現について」質問いたします。

昨年10月に行われた臨時国会において、菅総理大臣は、我が国は2050年までに温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル脱炭素社会を目指すと宣言されました。このことは2015年に、パリにて開催されたCOP21気候変動枠組条約締約国会議において196か国が参加し、2020年以降の地球温暖化対策を定めていることによるものでございます。それは産業革命前からの世界の平均気温上昇を2度未満に抑え、加えて平均気温上昇を1.5度未満を目指すことを目的としています。

このため今世紀後半に世界全体で温室効果ガス排出量を実質的にゼロにする、つまり世界各国が脱炭素化を目指しています。これはいわゆるパリ協定にて合意された、2020年以降の地球温暖化対策を定めた条約に基づいたものです。世界196か国が参加し、国

際的な枠組みとしては、史上初めてであります。我が国は中間目標として、2030年SDGsの期限までに、2013年と比較し温室効果ガス排出量を26%削減し、2050年までに実質ゼロにする目標を掲げ、政府一丸となって取り組むとしています。

これを受け2050年二酸化炭素排出実質ゼロを表明した自治体は、2021年3月5日、先週の金曜日の時点ですが、東京都・京都市・横浜市をはじめとする305の自治体が表明しています。その内訳は、33都道府県、182の市、3の特別区、68の町と19の村です。北海道では、北海道・札幌市・石狩市・釧路市・稚内市・古平町とニセコ町の七つの自治体が、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロを表明しています。表明する自治体は、現在、さらに増加しています。

我が町を振り返れば、基幹産業は漁業であり、また農業・観光といった産業がありますが、とりわけ漁業は地球温暖化の影響を受けやすく、海水面の上昇は海の生態系や漁獲量に深刻な影響を与え、魚種にも敏感に影響を与えたと考えられます。

また、地球温暖化は異常気象を発生し、大雨・洪水や高波・高潮・崖崩れなどを引き起こします。今後、産業の発展・安定化、または災害のない住民にとって住みよい町であるためにも、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロを表明し、自らが温室効果ガスを排出しない脱炭素社会の実現を目指さなければならないと思いますが、町長は、どのようにお考えでしょうか、見解を伺い、1回目の質問といたします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員から、「2050年カーボンニュートラル脱炭素社会の実現について」、1件の御質問をいただきました。

地球温暖化による気候変動問題は、避けて通ることのできない喫緊の課題であり、我が国においても異常気象による被害の増加、農作物や生態系への影響等が予測されており、当町における秋サケをはじめとする水揚げ量の減少も、海水温の上昇が一つの要因ではないかと言われるところであり、気候変動対策は、知床羅臼SDGsステートメントにおいて、重点目標に設定している項目であります。

地球温暖化の主因は、温室効果ガスの排出量の増加であるとされており、2015年に合意されたパリ協定では、平均気温上昇の幅を2度未満とする目標が共有され、目標の実現には2050年までに、二酸化炭素実質排出量をゼロにすることが必要とされております。こうした目標の達成に向け、菅内閣総理大臣は、昨年10月の臨時国会における所信表明演説において、2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指すことを宣言しました。

国内の自治体では、本年3月3日現在で、東京都・山梨県・横浜市・京都市などをはじめとする300の自治体が、二酸化炭素排出量実質ゼロの表明をしており、道内においても北海道・札幌市など、七つの自治体が表明しているところであります。

当町においては、国の地球温暖化対策の推進に関する法律が制定されたことに伴い、地球温暖化対策として平成21年3月に町の事務事業を対象とする、第1次羅臼町地球温暖

化防止実施計画を策定し、平成26年3月に第2次計画、平成31年3月に第3次計画を策定し、温室効果ガス削減目標の達成に向け、公共施設の統廃合や温泉熱暖房の利用、節電の徹底、照明器具のLED化など、省エネルギー対策に取組、令和元年度では平成25年度と比較して13.85%の削減を果たしております。

また、平成28年10月には国民運動、COOL・CHOICE（クールチョイス）賛同し、二酸化炭素排出抑制対策事業費補助金を活用した、地球温暖化対策活動推進事業により、広報紙やチラシ等による町民への情報周知や、若年層を対象とした環境副読本の作成や、環境教育プログラムの活用による啓蒙普及活動など、地球温暖化対策への取組を実施しております。

さらには、昨年度、町営住宅の1棟を新築、既存の町営住宅1棟の長寿命化工事において、高断熱建築材料を使用した省エネ性能の高い工事を実施しており、本年度においても1棟4戸の長寿命化工事を予定しているところであります。しかながら、当町は寒冷的な気候上、暖房用燃料は生活上欠かせないものであり、主要産業である水産業で使用する漁船等から排出される二酸化炭素等の温室効果ガスも、これ以上の削減は非常に厳しい状況にあると言えます。

御質問の2050年カーボンニュートラルに対する私の見解であります。当町は世界遺産・知床を有する町であり、自然環境保全の重要性を国内外に積極的にアピールする立場にあると考えております。

2050年、カーボンニュートラルの実現は、当町にとっても重要な目標であることから、町民への地球温暖化の現状や対策への理解・機運を高め、これまでの省エネルギー化の取組をさらに強化して推進してまいります。

○議長（佐藤 晶君） 高島讓二君。

○3番（高島讓二君） 再質問を行います。

昨日もBS朝日で、2021地球クライシスという番組だったと思うのですが、その中で海で二酸化炭素を吸収して、温暖化を和らげているというふうに発表されたですね。もし、海がなかったら、地球は大体80度になるということで、人類は生き延びれないということなのでしょうね。それを聞いて、私はすごくショックを受けまして、また、海がこれだけ温暖化になるのは、二酸化炭素を吸収しているからではないかというふうにも思いました。

先ほど、答弁にもございましたが、我が国では1998年に地球温暖化対策の推進に関する法律が制定され、国をはじめ地方公共団体、事業者、国民が一体となって地球温暖化対策に取り組むための枠組みが定められております。これにより、全ての市町村が地球温暖化対策実行計画を策定し、温室効果ガス削減に取り組むよう義務づけされております。本町も2009年、平成21年ですが、地球温暖化防止計画を策定し、温室効果ガス削減に努めていますが、今、町長が御答弁されたとおりでございます。

国の中間目標と同等の目標に温室効果ガス排出量を、2030年度に26%以上の削減

を目標に掲げていますが、実現の見込みについてはどうなのでしょう。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（松崎博幸君） ただいまの議員からの御質問でございますが、羅臼町の地球温暖化防止実行計画においては、国と同じく2030年度までに26%の削減を目標とするということで取り組んでございます。

先ほどの答弁で、基準年でございます平成25年度と比較して、令和元年度でおおよそ13.85%の削減を達成しているということで、おおよそ6年の期間で、14%程度削減しているということになります。今後、2023年度までということになりますと、残り9年ぐらいということになりますが、今年度の予算でも公共施設の中では、例えば小学校の電気のLED化の工事とかも進んでいきますので、おおよそ2030年度までには具体的な数値というのは言えないのですが、26%の目標に近づける、もしくは達成できるものというふうに考えてございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） 実現できるようお願いします。

これは役場庁舎、いわゆる公共的な施設関係だけの削減目標になっていますか。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（松崎博幸君） この計画の対象範囲については、役場庁舎、それから町の関係するコミュニティ施設、保健福祉施設、産業施設、教育施設等の町のあくまで事務事業という内容になってございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） これは町全体で考えれば、26%の削減は難しいのではないかなと思いますけれども、どのように思いますか。

○議長（佐藤 晶君） 環境生活課長。

○環境生活課長（松崎博幸君） 町全体ということになりますと、まず基準年の町全体の二酸化炭素の排出量というものを調べていないというか、その時点の数値が分かっておりませんので、具体的に2030年度までにどれぐらいやると、26%というのが出てこないという状況になってございます。今後、国からまだその辺についての町の二酸化炭素排出量の策定の仕方とかというものが示されてございませんので、今回、国の2050年のカーボンニュートラルの宣言が出されましたので、今後、そういうものに関しても自治体のほうに、国なりから指示があつて、その目標に向かって数値をまず算定して、削減目標を策定していくということになるかと思っておりますので、今の段階で2030年度で羅臼町が全体として26%できるのかどうかというのは、分からないという状況でございます。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） 最終的には、2050年の目標なのですけれども、これは地球温暖化防止のために町民の方々に、これから徐々に理解と御協力をいただかなければならな

と思うのですね。それについて、さらに地球温暖化を、CO₂を削減するには植物はCO₂を吸収しますので、例えば植林を羅臼ではすることによって、カーボンニュートラルを図っていくことも大切だと思いますけれども、それについて、町長、答弁。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） まずは、高島議員おっしゃるとおり、地球環境の問題、特に二酸化炭素排出量については、非常に重要だというふうに捉えております。その上で、今、お話のあった植物の話でありますけれども、羅臼町における森林面積というのは、非常に大きな部分を占めております。ほとんどが山と言っていぐらいの地域性があるのでありますけれども、そこには非常に多くの針葉樹が多いのですね。ですから、どちらかというところ、広葉樹と違って針葉樹は二酸化炭素吸収率というのが、非常に低いほうになっております。それにしてもしっかりと吸収をさせていただいているというか、そういったものでありますから、植林等々も進めていかなければいけない。これは防災上もそうであります。

また、海を守るという意味でも、非常にそれは重要だというふうに考えておりますし、また植物で言いますと、実はここは海水の中に羅臼昆布であったり、海草類であったり、これは磯焼けの問題も羅臼町では、今、問いただされている部分もありますけれども、できる限りそういったものを守りつつ、そういったものも含めて促進していく、磯焼けを防止するという観点からも、これにつながっていく部分はあるのかなというふうに思っておりますし、何にしろ羅臼昆布をこれから先も、しっかりと羅臼の特産品として生かしていくためには、この温暖化対策というのは、非常に大事だというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 高島譲二君。

○3番（高島譲二君） 植林は、私が議員になって、何度か植林をしようというふうに出てきたのですが、まだ実現されていないのですよね。それは今年から始めてもいいですし、いつでも始められて、それも予算がすごくかかるわけではないと思いますので、ぜひ実行していただきたいなというふうに思います。また、子供たちのためにも、植物を植えると前浜も海も浄化のためにもいいのかということの説明をしながら、理解してもらおうということも大切だと思います。

私が考えて、本町で脱炭素化で一番懸念するところは、我が町の基幹産業は漁業であります。令和元年度の時点で、動力漁船が合計で698隻あるのですね、そのエンジンはディーゼルエンジンが200隻、船外機のガソリンエンジンが498隻です。この問題をどのように行っていくかというのは、大変時間がかかるのだと思うのですが、今、要するに造船メーカーのほうも脱炭素化に、一生懸命向かって進んでいるのですよね。

例えば、昨年の2020年10月には、国内では香川県丸亀市にある興和産業と井村造船というところが、中型のタンカーをそれぞれ1隻ずつ、川崎重工の電動システムエンジンで造船すると報道されております。また、ヤンマーでは、同じく昨年ですが、2020年5月にはトヨタ自動車のトヨタミライ用の燃料電気ユニットをベースとした船舶用水素燃料電池システムの開発に着手しております。これはいずれ漁船にも応用されることだと

思います。近い将来、漁船もどんどんこういうようなエンジンに、変わっていくのではないかなというふうに思います。

また、脱炭素の補助金が、個人の家や公共的な建物などにもあります。担当の課は、環境省、経産省、国交省のホームページにて検索していただきたいと思いますが、例えば、断熱ホーム設置に対して省エネ、省CO₂化住宅に補助金の支援もあります。今の我が町では、地元の業者にリフォームしてもらおうと、幾らかという補助があると思うのですが、例えば、そういうことと併せて町民の方たちの周知していただければ、そういうことも進んでいくのではないかなというふうに思います。

また、脱炭素化・レジリエンス強化のための高機能換気設備の導入にも支援がありまして、これはSDGsの3、7、11、13に該当いたします。それから、経済界ですが、脱炭素化に対する取組はトヨタが今年から着工する、静岡県裾野市に建設が予定されている実証都市ウーブン・シティは、まさに未来都市の実験場として報道されています。

それから、2020年12月25日の報道では、電力会社はもっと海上風力発電、それから太陽光発電、それから燃料を石炭ばかりではなくアンモニアを使って混ぜると、CO₂が出ないとかというふうな燃料の工夫もされていますし、当然、水素を使った発電を行っていくということもお話ししておりました。

それから、大阪ガスですが、大阪ガスは二酸化炭素を回収して、それを再度水素と混ぜてCO₂を減らす方法とか、鉄鋼自身も水質を水素を燃料として電気で溶鉱炉を鉄を溶かすと。自動車産業は一步進んでいますけれども、それから蓄電池産業、半導体、情報通信産業、船舶、航空機産業なども、多くの企業が2050年脱炭素社会へ実行計画が作成されているとの報道がありました。ただ、今はすごく、いろいろ創造するのは難しいかもしれないけれども、あと30年たったら、がばっと世界が変わっているのではないかなというふうに思います。ですから、悲観的ではなくて、もっと積極的に変われるのだということ意識してやっていきたいなというふうに思います。

我が町も早々に、2050年、二酸化炭素排出実質ゼロを表明して、町の取組を町民の皆様にお示しをして、そして脱炭素に御協力いただき、より発展した住みよいまちづくりを目指していただきたいと思うところでございます。

最後に、町長の見解を再度お聞きして、質問を終わりたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 高島議員より、今、様々な国、または企業の取組も教えていただきました。そういった中で昨年度SDGsを掲げながら、羅臼町民にもいろいろお話をさせていただく中で、例えば漁業者の中から14番の海を守ろうというそういった項目に対して、しっかり取り組んでいこうという動きが見えたり、このたびは先ほど植樹の話もございましたけれども、花壇の整備をしながら花を植えていこうという女性団体の方々の取組ですとか、そういったことも広がってきております。

そういった中において、先ほど答弁の中でも羅臼町として、これまで私自身もできな

ども、過去に議会の中で二酸化炭素の排出については、質問をさせていただいたこともございました。そういったことも踏まえてさまざまな取組、この間にもやってきておりますので、今回、高島議員からはいい、そういった機会をいただいたというふうに感じておりますので、この機会を生かしまして必要な手続をした上で、羅臼町としてカーボンニュートラルに手を挙げていくということをお約束をさせていただきたいというふうに思います。

○3番（高島謙二君） これで私の質問終わります。ありがとうございました。

○議長（佐藤 晶君） 次に、9番、小野哲也君に発言を許します。

小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 私のほうからは、「羅臼高校存続について」ということで一般質問させていただきます。

令和3年度の羅臼高等学校の受験者数は、定数40名に対して7名となっております。町は、以前、また今年の町長執行方針でも、魅力ある高校づくりを進めるとしてはいますが、今までどのような取組を行ってきたのか、そしてこれからどのような取組を予定しているのかをお伺いさせていただきます。

よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員から、「羅臼高等学校の存続について」、2点の御質問をいただきました。

1点目は、今までどのような取組を行ってきたのか、2点目は、これからどのような取組を予定しているのかについての御質問です。

1点目の今までの取組についてであります。羅臼高校では、昭和60年より漁協・高校・教育委員会で連携し、漁業に従事しようとする生徒に基本的な知識や技術を学ぶ機会の提供として、高校生の水産教室の実施を進めてきており、近年ではマーケティングやプランニングのプログラムを追加し、産業教育としての役割を担うように充実させるとともに、潜水士の取得も可能としております。

また、平成19年に中高一貫教育が開始され、ユネスコスクールの加盟や地域学としての知床学を開設してきたところです。さらには、平成25年からは創作料理プロジェクトを実施し、第1回高校生チャレンジグルメコンテスト in HOKKAIDOでは、最高賞の北海道知事賞を受賞しました。受賞の対象となった「羅臼大漁焼き」は、現在、様々なイベント時においても販売を行っており、好評であります。

羅臼町としては、こうした水産教室や創作料理プロジェクトへの人的補助及び予算補助の備品の確保を行うほか、小中高一貫教育に係る予算補助、自然環境科目群に係る授業講師の確保、部活動など大会遠征に係る派遣費用の助成及び移動バスの確保、コロナ対策用備品の提供など行ってきております。

2点目のこれからどのように取組を予定しているのかにつきましては、行政だけではな

く町民の意見も聞き、保護者や生徒にとって町民が誇ることのできる魅力ある高等学校づくりを進めるため、必要な支援や存続に向けた取組を共に考えてまいります。詳細は未定ですが、今後、必要に応じ町民へのアンケートや町内会との懇談会、知床未来中学校PTA、羅臼高校PTAや同窓会との意見交換会を実施するとともに、生徒のニーズに応じた対策案などにつきまして検討し、令和4年度入学者選抜に向けて、早期に方向性を出したいと考えております。

いずれにいたしましても様々な関係団体・産業団体や企業体などが一体となり、それぞれが主体的に何かしらの支援につながる取組も期待し、今後、関係者との意見交換を行いながら進めてまいりたいと考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 今、答弁いただきましたけれども、私、この質問ちょうど2年前以降ですか、地域連携校になる前のことから質問させていただいております。同じ質問です。この中身の資料、今、答弁の資料見させていただいていますけれども、この中でそれ以降、2年前以降ですね、新たにやったものというのは、例えばコロナくらいだと思うのです。あとは、その前に全部やっていることなのではないでしょうか。プラス、ここに書いてある町民へのアンケートや町内会との懇談会、これ両方とも、そのときやりました。

私、この質問、2年前にたしか3回ぐらい質問をさせていただいているのですけれども、その中で、こういうアンケートも取りますと、町内会でも、それぞれ町内会でお話します。やりました。一つ聞きます。そのときのアンケート、公表していますか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 公表はしていません。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） あのときのアンケートは、小学校から高校までの子供と、それに対する父兄のアンケートだったと思います。分からないのは、アンケートまで取って、普通公表するものなのではないですか、それ一向になっていないのはなぜなのでしょう。私は普通アンケート取ったら、アンケートまとめて公表するものだと思うのですが、いかがでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 公表するしない、するものだという指摘なのですが、小野議員から指摘のあったアンケートに関しては、小中高とその親に対して学習塾・英会話・給食に関するアンケートです。それに関して、やる、やらないということも含めて、役場内で検討した結果、やるものとやらないものが出てきましたが、実際に取り組んでいるもの、取り組んでいないものがありますが、それに関して特にその時その時の高校存続のための取組に、すぐつながるものかどうかということもありまして、公表しないということに、決定したわけではないのですが、公表していないという現実があります。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） あの時、そうですね、給食のこととかやりました。高校はそのとき、今でもそうですけれども、給食はやっていません。去年の高校生議会ですか、高校生議会でも、給食は高校にはないということをはっきりおっしゃいました。給食以外のこと、例えば塾のこととかにしてもあのアンケートは、かなり詳しいところまで書いていました。金額が幾らとか、これだったら行かせられるとか、いろいろなこと書いていました。あれ結構、子供にしても大人にしても期待して書いたのですよ。当たり前ではないですか、ちょっと答えていただきたい。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） このアンケートをいただいたときの最終の判断としましては、役場として学習塾の取組に関しては、そのときできないという判断でしたので、真剣に書いていただいたのは、はっきり分かっております。全部まとめたのも、学務課でまとめましたので分かっていますが、できないということで、今でもそれは実施していないということになっています。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） だからこそ、みんな知りたかったのですよ。それを何で庁舎内で話しして、それで止めてしまうのですか、書いた人たちどうするのですか。しかもここに書いていますよ。町内会との懇談会、これもやりました。これ何かまとまっているのですか。さらに言わせていただきますと、ここに書いてある中高一貫の関わる予算補助、自然環境科目群に関わる授業講師の確保、部活動などによる遠征費、バスの確保、これ私が2年前に質問したときよりも前にやっていることですよ。しかも羅臼の大漁焼、これももうかなりやっていて、一番最初に子供たちが、やっていた先生が非常に頑張ってくれて、最初は補助なんてなかったものですから、札幌まで行くのに、みんなたしかあの時バスで行ったとは思うのですけれども、それにお釜とか料理器具も全部自分たちで持ってやりました。それからですよ、町のほうで予算つけてくれたのは。何か、この後、期待できるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 学務課長。

○学務課長（平田 充君） 創作料理プロジェクトへの支援に関しましては、その当時は、バスでの派遣費というところでは、羅臼町は補助しているというふうに押さえております。その備品のない、あるに関しての補助がしたか、しないかというのは、今のところ私の段階では押さえていないので、ちょっと不明ですが、ただ、議員から御指摘のあった内容としましては、29年ですか、29年の6月と29年の12月、30年の12月の3回にわたって、高校の魅力に関して質問いただいております。

その段階で、町民との懇談会の中では、高校の存続が、今、話題として出ているが、それに関して皆さんの意見を聞きたいということで、町内会を回って懇談をしたという記憶でおります。そのときに、ぜひ存続のことで残してほしいということでしたので、30年

の12月の段階で、そのときありました高校存続問題検討協議会に関して、存続が決まりましたので、解散したという流れになっております。

その後、羅臼町教育委員会としても先ほど言いましたように、羅臼における教育の魅力づくりアンケートということで、学習塾・英会話・給食についてのアンケート、そのほかにICT環境の調査ということで幼小中高全部のアンケート、それと先ほど話あったように、創作料理プロジェクトの備品の今度は確保ということで、こちらのほうで補助出しまして、40個一遍に大漁焼が焼けるような機器の購入、それと水産教室での潜水士資格、そのときもスキューバダイビングの資格取得はありましたが、潜水士までの補助というのはなかったもので、全額補助ということで取り組んでおります。

その他、今年度であります、羅臼高校が小学校5年生から中学校3年生とその保護者に対して、羅臼高校に関する評価アンケートを実施しているというところです。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 全て分かっていることです。私も承知しています。しかも潜水士の資格のお話なんかは、たしか何日前に新聞にでも話して、子供たちが写真つきで出していたのを誇らしく思っていました。

私の質問書に、魅力ある高校づくりを進めるということが、町長の執行方針の中でもあるということをお話ししましたけれども、これ、平成31年の予算特別委員会するときにも同じことを言っているのです。この2年ぐらい進んでいないという、地域連携特例校として進んだということで、今回の7名という衝撃的な数字が出たのですけれども、先ほど同僚議員の質問のほうでその7名、どうして7名なのかということで教育長がおっしゃっていたのは、変化を望む人たちがいる、スポーツに頑張りたい人たちがいる、学業に頑張りたい人たちがいる、そのとおりです。

でも、こんなに羅臼高校に進む人がいなかったときで、もっと羅臼高校に行く人が多かったときでも、よそに学ぼうと思っている人達の考えは、こうなのです。今、この7名になって対策を、これから人に聞くということですから、対策がどうこう聞いてもしょうがないのかもしれないですけども、まずその上で先ほど、少人数になったら再編検討対象になると、同僚議員の質問におっしゃっていましたが、その再編検討になるのは、どういった基準があるのでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 基準に関してでありますけれども、道のほうで策定したおりました適正配置計画の中の指針の一つとして、地域連携特例校の場合にあっては、これは2年と特定されているわけではないのですが、将来にわたって地域からの入学生が見込めないですとか、今、人数が少なくなるような状況が見込まれる場合にあっては、再編整備の対象とするというような言い方で入っているところでございます。

その内訳、具体的な数字としまして道庁のほうから聞いているのは、おおよそ2年間、

人数として20人切った段階で、再編整備を検討しなければならないのだというような形で聞いております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 2年、20名、これは1年20名ということですよ、それが2年続いたということですね。去年40名、おとし、たしか32名か何かですね。今年がこういう形で、しかも隣町に、今、うちの高校より行く人間より多く人間が行くということについて、率直に意見をお伺いしたいのですが、町長も副町長も、お願いします。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 小野議員から、何度もこの質問をされております。その間にいろいろなことをやってきているふうには思っておりましたが、それが何もできていないというお答えも今いただきましたので、さらに頑張っていかなければいけないのかなと思っております。

ただ、今回の7名が行った、それから標津高校に、それ以上の人数が行っていることについて、詳細に述べることができない部分もたくさんございますから、その辺については、PTA会長である小野さんは十分承知しているものとして、この場では返答を避けたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） すみません。私としましては今回、出願者が7名になってしまったと、率でいきますと、総体の20%でございます。このことにつきましては、大変ショックでありまして、遺憾な面があります。

先ほど来から小野議員おっしゃっていたように、現在、主として把握している要因としては、学力の関係ですとか、部活の関係ですとかというふうには聞いております。ただ、この原因につきまして、今までもあったことであり、一定程度の人数がそういう理由で町外に出ておりました。今回の学年が急激に減った要因としては、先ほど答弁させていただいたとおり、町外に出たいと思う生徒の割合が、非常に多いクラスだったというふうに聞いております。

また、内部的な部分の課題でいきますと、中高一貫教育という形で今取り扱っておりますけれども、中学校・高校での連携がうまく取れていなかったという課題も見えてきておりますので、その辺につきましては今後、中学校・高校、それと町教委の間で意見交換を密にしながら、対策を検討していきたいというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 今、私、言おうかと思っていたのですけれども、中高の連携について、非常にいい意見をいただきましたので、ありがとうございます。

私も立場上言えないこと、この場で言うてはいけないことは、分かっているつもりで質問させていただきます。

標津、今年13人行く、もう入試をしたという内容だと思うのですけれども、私の知っ

ている中では、通う人というのは大半です。ほとんどです。はっきり言って10名前後です。通いたいという希望を持っている人、その点についてどう思われますか。通う人が、先ほど教育長、同僚議員の質問において、地域連携校になるのはほかへの通学が困難だというような話も中にしていたのです。ですが、13人のうち10名前後もう行くと、根底から崩れていることについてどう思いますか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） そうですね、実際に10名の方が隣町の高校に通えるといいですか、通える実績をつくってしまったということで、これは先ほど述べさせていただいたとおり、道教委の新基準からいくと、他町に十分通えるのではないかとということで、特例校にする必要があるのかという材料を与えてしまったという意味は、非常に残念であり、今後、その辺についてどのような対策が必要なのかというのを十分検討していきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 先ほど、坂本議員の質問のときに、この地域の全体の人数、大体、高校が受ける上で0.6倍なのだという話がありました。どこもそういう状況になってきています。例えば、札幌なんかにしてみれば、今年も3校か4校ぐらいは閉校になるはずですが。そういった動きの中でも、前にもお話ししましたがけれども、これは人口減少問題にもつながってきますよね。そういった観点からも、今、ここで踏ん張らないことには、次もうないと思うのですよ。先ほど、教育長が言われたとおり、2年20名行ったら対象になる、それは3年後。私がちよっと今まで調べたところでも、令和6年にそれがされるという話を聞いております。ここからなのです。

標津高校は、10年以上前にその地域の在り方、実は中標津にすごく近いというような状況で、適正配置の対象になるような話がしていたところから、いろいろと町が動き出しました。今でも大体年間、町が2,500万円ほど予算を高校に向けております。そのほとんどが通学費と、半分が通学費ということなのですけれども、今、過疎化が進んでいる町の中で、こういうことをやっていかないと、高校がことごとくなくなっています。それを踏まえて、しかも先ほど言った20名、2年という状況で、今年7名になったことで道教委のほうから、たしか地元の教育委員会のほうは、何かの案を提出しろと言われてますよね。

そういったことも踏まえて、私は完全に来年度の、先ほど答弁でも出ていましたけれども、来年度の入学者が20名いないと、もうほとんど存続は厳しいだろうと思うのですが、その辺の見解をちよっとお伺いいたします。改正案も含めて。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 実際問題として令和3年度7名、令和4年度当初の出願者数についても、20名を切っていくという状況であれば再編整備の対象となりますから、当然、危機感を十分持っているところであります。ただ、先ほども少しお話ししたかと思う

のですが、2年間、20名を切った段階ですぐに再編整備するですとか、統廃合になるとかということではなくて、それは町としての支援策等をまとめた上で、道教委のほうで御理解をいただくというような流れになろうかと思えます。

実際、道内地域連携特例校になっている学校は、複数校ございます。その複数校ある学校で、今、ここで具体的にどこというお答えはできませんが、実際に2年間で20名、単年度20名、連続して2年間20名切っているような学校は存在いたします。ただ、その学校につきましても町としての対策ですとか、支援策についてまとめたものを道教委のほうに提出いたしまして、町にとってこの高校が必要なのだということの御理解を得た上で、存続している学校というのもございます。

そうした意味で、当町としましても早急に、これは本当に早急、危機感を持って対策等をまとめなければならないなというふうに考えております。その対策のほうにつきましては、魅力化、生徒にとって魅力化という面で行きますと、これまで行っております先ほど答弁もありました水産教室ですとか、創作料理プロジェクトとか、現にある特色ある取組がございます。そういった取組の拡充策も含めた上で検討していきたい。

また、あと生徒の魅力が、これだけ減じていった原因がどこにあるのかといったことを考えたときに、先ほど少しお話させていただいたかとは思いますが、中高一貫教育をやっている中で、うまく高校と中学校の連携がとれていない、いわゆる中学校の生徒に対して高校が何をやっているのか、高校に行ってもどういうことが学べるのかといったことがうまく伝わっていない。また、中学校の先生の中にも、一部そういうことを理解されていない方がいたというふうにも把握をしているところでありますので、今後につきましては、魅力策の検討とともに中高の連携の部分に、力を入れていきたいというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） ありがとうございます。

今、まさしく問題が一つ浮かび上がった。中高、それは生徒だけの問題でなくて、大人がそうなのですね、大人のつながりがない。その橋渡し、橋渡しを教育委員会が十分してほしい。そこが今まで幼小中高、特に中高はつながりがなかったと言ってもいいと思います。

それと、先ほど標津高校のほうで、今、大体予算が2,500万円だという話をしました。これたしか最初始まったときは3,000万円ぐらいの話で動いていたと思うのですが、人数がそうは言いましても、標津も少なくなっていますから、標津はまだ2間口ですから、それが32名という形になっているわけですから、それが2,500万円になって、それを毎年出していると。これ中身は多岐にわたります。それ細かく言うことはないのですけれども、そういったものに対してやっていかなければならない、いこうという考え方はございますでしょうか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 羅臼高校が、羅臼町にとって重要な位置を占めているといいますが、将来の子供たちのために必要だということは、十分に認識をしております。その上で、隣町の標津高校と比べてどうだということではなくて、羅臼町独自として何ができるのかということは、しっかり検討してきたつもりでもありますけれども、まだ、足りないということでもありますから、今後もさらなる検討をしていかなければいけないというふうに思っております。

確かに、標津町では2,500万円以上の予算を組んで、標津高校存続のために、でも今、小野議員おっしゃったとおり、先ほど坂本議員からもお話があったとおり、では標津町から標津高校にという生徒がどれぐらいなのかと、いうことも実際のところございます。羅臼高校から7人、行くのですけれども、では地元が、何となく押し出していったら、中心に向かって生徒だったり、そういった方々をというような現状も生まれているのも確かであります。

ですから、やっぱり羅臼町では羅臼町独自のそういった政策なり、支援なりというものをしっかり考えていながら、羅臼高校を選んでいただける体制、今、おっしゃったとおり、高校と中学校との連携というのが、非常に大事だというふうに感じておりますし、また最終的に判断をされるときに生徒の気持ち、また、家族、親の考え方こういったところにもしっかり寄り添っていきたくと。

先ほどのアンケートの結果についても、しっかり参考にさせていただくという形で利用させていただきたいというふうに思いますし、必要であれば今後そういったこともまた再度行いながら、羅臼高校がどのような形で存続していくのかがいいかということについては、しっかり取り組んでまいりたいと思いますし、そんなに時間はないと思います。来年に向かっては、ですけれども、この先、長く続けていくためにはしっかりとした対策で行っていければというふうに思っておりますので、保護者含めて、生徒も含めて、今後も御協力をお願いできればというふうに感じているところであります。

○議長（佐藤 晶君） 小野哲也君。

○9番（小野哲也君） 今、町長は、押し出しているとおっしゃいましたけれども、押し出しているのは今年だけなのです。今までは押し出していません。知床未来中学校から今まで行っているのは、多くても3名ほどです。何で標津高校に、今年こういう要因があったのかというと、子供と親それぞれ理由は違います。理由は違いますけれども、利害があったのです。利害関係があったのです。それがぴったり合ったものだから、隣の標津がすぐに行けたのです。少しでも今後、要は親は子供がどう生き生きと高校生活を送っているかというような形が見れば、子供たちが楽しいという高校生活を送っているのであれば、多分、よそに出す必要はないのでしょうか。

個人的な内容とかも今後、含んでくることになると思います。その辺は私も重々承知しておりますので、個人的に私が使えるところは、幾らでも使ってほしいと思います。少しでも、逆に言うと少なくなってきたということは、それだけ1人1人に時間とお金をかけ

れるということでもあるのですよ。そういった意味も込めて、今後の教育行政、本当に検討していただきたいと思っておりますので、よろしく願いいたします。

終わります。

○議長（佐藤 晶君） ここで、昼食のため1時10分まで休憩いたします。

1時10分から再開をいたします。

午後 0時05分 休憩

午後 1時10分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

一般質問を行います。

2番、田中良君に質問を許します。

田中良君。

○2番（田中 良君） 通告に従い、質問させていただきます。

私のほうからは、2件質問いたします。

まず、第1点目に、地域を支える産業の活性化について。

一つ目として、漁業は、かつてない状況下にあると考えます。地域の産業経済に多大な影響を与えることから、行政がどのような施策を考えているのか。

続きまして、観光業への有効な施策及び支援策の令和3年度は、どのような具体策を考えているのか。

3点目、商工業の振興、地域産業の活性化対策として、ふるさと納税を中心に進めていくとの考え方であるが、ほかにどのような施策を考えているのか。

続きまして、2件目としまして、ふるさと羅臼の躍進を創造し、生き生きとたくましく行動する心豊かな町民の育成の実現に向けた取組について。

一つ目で、社会で生きる力の育成については、SDGsの六つの目標を用いて取り組んでいくとのことですが、行政・学校・家庭・地域の関わり方はどのように考えているのか。

2点目につきまして、羅臼町の未来を拓く人材の育成について、どのような具体施策を考えているのか、お聞きしたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 田中議員から、2件の御質問をいただきました。

1件目の御質問につきましては私から、2件目の質問につきましては教育長から答弁をさせていただきます。

1件目の「地域を支える産業の活性化」について、3点の御質問をいただきました。

まず、1点目の漁業はかつてない状況下にある。地域の産業経済に多大な影響を与えることから、どのような施策を考えているかについてであります。

水産業の低迷は、町の産業全体の影響へと直結するため、危機的状況と認識をしております。

ます。我が町が進むべき方向は、大きく二つであると考えております。水産業の持続可能性を高めること、基幹産業をはじめとした関連産業全体の協力体制づくりであります。

最初に、水産業の持続可能性を高めることについて、主だった動きをお伝えします。基幹産業の中で、安定した漁獲を誇ってきたサケ定置漁業は、過去に経験のない大不漁に見舞われており、原因の特定に至らず、資源回復には相当な時間がかかる可能性があります。このことは非常事態であり、羅臼漁業協同組合は、関係漁業者と研究者を交えての勉強会を開催するなどの行動を始めております。町もこのような動きに、協力体制をしいてサポートしてまいります。

また、根室管内サケ・マス増養殖事業協会と、研究機関や隣接町とも広域的な情報連携を図りながら、今後の取組を模索してまいります。

前浜の水産資源の減少を見据えて、羅臼漁業協同組合がこれまで取り組んできた「根付漁業」の資源増大対策であります。その一環となる「ウニ囲い礁」の整備が、令和3年度から本格的に始まり、町としても支援するため、関連予算を計上しております。今後は、漁業者の中からも、新たな増養殖事業に活路を見出そうとする動きも出てくると、希望的観測を持っております。そのような取組を奨励し、即応できる体制を整えてまいりたいと考えております。

推進すべき方向のもう一つである、基幹産業をはじめとした「関連産業全体の協力体制」ですが、水産業の振興は、これまで町経済の活性と発展につながってきた歴史があり、難局を乗り越えるべく「資源再生」及び「現下の水産資源の有効利用」、さらに「関連業界の存続及び雇用維持」の観点で、町を再始動させるために関連業界が理念・方向を一つにし、協議していく場づくりが必要と考えており、町と羅臼漁業協同組合がタッグを組んで中心的役割を果たし、業界全体での協力体制の構築を目指してまいります。

2点目は、「観光業への有効な施策及び支援策の令和3年度は、どのような具体策を考えているのか」との御質問であります。

観光業への有効な施策といたしましては、既に工事が完了しました道の駅知床・らうすの駐車場周辺につきまして、車両進入禁止区域をイベントスペースとして有効に活用し、にぎわいの創出をしてまいります。

羅臼の地場産品や特産品をその場で食べることができる臨時の店舗やキッチンカーを積極的に受け入れ、来場者が今まで以上に楽しむことができるよう、観光の拠点である道の駅のさらなる魅力向上に努めてまいります。現在、出店者をスムーズに受け入れることができるよう、観光協会とスケジュール管理や受け入れの体制づくりを進めているところであります。

道の駅イベントスペースでの出店や観光・物産イベント開催などのにぎわいの創出は、町に活気を与えるとともに、観光客誘致の大きなPRとなり、観光振興の有効な施策として地域の活性化につながるものと、期待を寄せているところであります。

観光業は、新型コロナウイルス感染症の影響を大きく受けた業界であります。観光業の

立て直しに対する有効な施策、求められている支援策につきましては、早期から関係団体と情報交換を密にしているところですが、観光客が安心して羅臼町を訪れることができるよう、感染予防用品の整備に対する補助金制度を創設し、活用いただいております。啓発活動を含めた感染予防の取組を継続しているところでありますが、今後も引き続き厳しい状況が予想されますので、新型コロナウイルスの感染状況を見極めながら、状況に応じた有効な施策及び支援策について、関係団体と連携し、協議・検討をまいります。

3点目は、「商工業の振興、地域産業の活性化対策として、ふるさと納税を中心に進めていくとの考え方であるが、ほかにどのような施策を考えているのか」との御質問であります。

雇用対策や地場産品の知名度向上など、今までの取組は継続しております。特に、雇用対策につきましては、雇用の場の確保が重要である一方で、募集に対する応募がない状況もあることから、原因の一つと考えられる年間雇用について、制度の利用も含め調査を開始しているところであります。

また、坂本議員からの御質問でも触れさせていただきましたが、経済対策及び商工業の振興として、特に町内飲食店の利用を促進するための食事券を含めたプレミアム付商品券等の第2弾発行事業を計画しているところです。商工業につきましても、商工会等関係団体とは情報交換を積極的に行っており、新型コロナウイルス感染症の影響に対する施策及び支援策の具体的な取組について、提案を求めるだけでなく、町としてもいろいろなアイデアを提案することで、関係団体の主体的な取組への支援について、協議・検討を重ねてきているところであります。新型コロナウイルス感染症による影響が引き続き予想されますので、状況に応じた有効な施策及び支援策について、関係団体と連携し、協議・検討を継続してまいります。

この後は、教育長から答弁をさせていただきます。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 2件目は、「当町の教育目標である、ふるさと羅臼の躍進を創造し、生き生きとたくましく行動する心豊かな町民の育成の実現に向けた取組」について、2点の御質問であります。

1点目の「社会で生きる力の育成については、SDGsの六つの目標を用いて取り組んでいくとのことですが、行政・学校・家庭・地域の関わり方はどのように考えているのか」についてであります。

社会で生きる力の育成につきましては、羅臼町教育大綱にて示している構成でありまして、幼児から18歳までの一貫した教育の推進、確かな学力を育む教育の推進、健やかな体を育む教育の推進、豊かな心を育む教育やいじめ問題等への取組、特別支援教育の充実、知床学を通したふるさと教育の推進、キャリア教育の推進など、各種施策を進めるためには、必要に応じ行政・学校・家庭・地域が、効率的かつ効果的に関わる必要不可欠なものと考えております。

特に、生きる力の育成に向けて、学校・地域・家庭が包括的に子供の育ちや学びを見守り、支援する体制づくりのために、令和2年度よりコミュニティ・スクールを導入したところであります。この体制を足がかりとして、子育て支援や家庭教育支援の充実、ICTを活用した教育の推進等に取り組んでまいります。

2点目は、「羅臼町の未来を拓く人材の育成について、どのような具体施策を考えているのか」についてであります。

この分野では産業人材の育成や、世界自然遺産・知床を通しての環境教育とグローバル人材の育成が取組の主な内容となります。

一つ目は、ALTを活用して、英語教育の充実を図ることです。国際的なコミュニケーション能力やチャレンジ精神、異文化に寛容性を持ったグローバル人材の育成に向けて、令和2年度から幼小中高一貫教育を通じて取り組んできております。

今年度からは、執行方針の中でも触れておりますが、授業で学んだことに対する目標を小学6年生では、実用英語技能検定5級に挑戦し、中学校3年生卒業時には3級合格率50%、高校3年生卒業時には、準2級から2級合格率30%を目指すこととしており、この英語技能検定の受験料は、幼小中高一貫教育を通じて補助することとしております。

さらには、英語に堪能な地域おこし協力隊を配置して、地域住民も対象とした英会話教育を実施することとしており、児童生徒や地域住民も含め、日常的に英語によるコミュニケーションができる力を育てまいります。

二つ目は、防災教育において、自ら考え、自ら身を守る能力の育成を北海道や関係機関連携しながら、取組を実施してまいります。

三つ目は、羅臼高等学校についてであります。

羅臼高等学校は、当町を持続的に発展させる人材育成の場としての役割を期待しているものでありますから、生徒にとって進学したいと思える魅力的な学校とするため、地域一体となって生徒の自己実現に寄与することができる高校づくりとして、令和3年度入学生へのICT機器の貸与など支援してまいります。

以上でございます。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） それでは、再質問させていただきます。

まず最初に、今、教育長が述べたように、羅臼の教育についてちょっと触れたいと思います。

羅臼の未来を拓く人材の育成についてであります。まず一つ目に、今のALTを利用しながら、今回、2名体制になる予定だったのですけれども、このコロナ禍において1名いる先生の対応でやっているということなので、令和3年度は2名になると予算書の中で見ているのですけれども、まず、その点につきましてはそれでいいと思うのですけれども、その確認と併せ持って、今、教育長から英会話についてのすごくいいことだと思うのですよね。高校の2級合格率、3割もし達成できるとすれば、2級程度ですと簡単な外国

人との英会話は堪能になれるはずなので、ちょうど私たちのところはインバウンドの人方も来るし、フィールドとすればすごくいいことなので、そういう経験をさせてもらうということで、まず、そのためには多分この施策の中で相当数、学校の先生だけでは補えない部分が、かなり見えていると思うのですけれども、その点併せて2点だけ聞きたいのですけれども、まず1点目は、これに対しての町として専門の研究指導なり先生、その能力持っている人を雇うかということ、臨時なり講師として派遣できるのか。

あともう1点なのですけれども、今、ICTを使って前回の12月の予算を通したタブレットの配付しますよね、その中のプログラムとして、組み込んでいくことは予想しているのかどうかということで、その2点併せて聞きたいと思います。よろしくをお願いします。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） まず、英語教育の部分に関してでありますけれども、ALTにつきまして新年度より2名体制ということで、今、進んでおります。ただ、ここにつきましては、昨年度もそうでしたが、コロナの関係で外国からの入国が、今、制限をされている状況にあります。今、もう1人はアメリカのほうから来る予定でおりますが、入国制限が解けた段階で速やかにこちらのほうに入ってくる予定でおりますので、4月当初からは今の段階ではちょっと難しいのかなと思いますが、早期に来町されて活躍していただくことを願っているところでございます。

2点目のICTの関係についてでありますけれども、具体的にICTを使って今英語の教育能力、どこまで高めるのかという具体策については、今後、学校のほうとも詰めながらということになりますが、今の段階、こちらのほうで考えておりますのは、ICTタブレットを1人1台配付して授業を進めることとなりますので、いわゆるデジタル教科書の部分について、英語で整備をしていきたいなというふうに考えているところでございます。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひその辺のあたり、このコロナ禍でありますから、当然もう3月なので、早急に開催するという事は不可能に近いと思いますけれども、できるだけ早くこれは実施を、これは幼小中高までありますから、各学校の取組方が様々だと思いますけれども、その辺、十二分に連携を取りながらやっていただきたいと思います。

また、これにかかわって地域おこし協力隊、その中で英語の堪能の方が就職されるような話をお聞きしているので、ぜひ町民との交流の場を深める体制を教育委員会も手助けしながら、やっていただきたいと思います。情報の発信については、かなり少ないと思うのですけれども、ほかの町の協力隊の人方、結構新聞報道とかで取り上げられて活動が明確に出ているのですけれども、何かうちの町、その辺のあたりはPRするというか、バックアップする体制がちょっと緩いのかなと思っていますので、その辺も併せ持って、協力体制をしいてあげてほしいと思います。

あと、二つ目の防災教育なのですけれども、羅臼町で1日防災とか、学校の防災ありますから、そういうときにもう少し時間を1日あったほかに、例えば小学生であればどんなときに、ちょこっとやったときに防災のノウハウというのを教えてあげれば、たまたまあと2日後の3月11日、東日本大震災起きてから10年目になります。これもいい機会なので、ぜひ町民にも再度確認、津波とかいろいろなものに対策のためのちょっとした見直しのきっかけになればいいかなと思うので、ぜひその辺のあたりもやっていただきたいと思います。それは答えは別段必要ないです。

三つ目なのですけれども、羅臼高校についてなのですけれども、先ほど教育長もおっしゃったように、とりあえず中学校までのタブレットしかまだ配置されていませんけれども、それに併せ持って羅臼高校までもやっぱりこれだけの合格率を上がるということは、それなりの勉強してもらわなければならない。なおかつ、今の高校生に20%、2級を30%でも合格させたいとなったら、結構な学習量をしなければならないと思われるので、この辺の協力体制。いわゆる高校の場合ですと、町の教育の範囲から離れるので、道立高校なので、道立のほうからの協力体制もなければスムーズに動かないと思いますので、この辺の流れ的なもの。学校に任せるばかりでなく、ちょっと教育委員会サイド側からも、連携を密にしていきたいなと思うところでもあります。その辺のあたりがどのように考えていますか、高校あたりに対しては。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 高校との連携の部分につきましては、1年半、2年ぐらい前から毎月1回高校の校長先生・教頭・事務長と、教育委員会は私と学務課長の5人で毎月打ち合わせを行いながら、情報共有に努めているところであります。

その中で、高校での教育の在り方ですとか、それに対して町への支援の部分がどこまでできるのかという部分を含めて、話し合いをしているところでありますので、今後も引き続き高校との話し合いをしながら、町でできる支援についてしていきたいなというふうに考えているところであります。

取り急ぎ、先ほど申し上げましたICTの関係でいきますと、小中については今年度、全て整備をしたところでございます。高校の部分につきましては、道立という関係もありまして北海道で今後整備するのですけれども、今、聞いている段階では令和4年度以降から導入を進めて、授業でも活用していくと。ただ、高校での導入に当たっては、今のところ個人で買った、個人で用意をした機器を用いてというふうに聞いております。

ただ、今回、入学生が羅臼高校7名となったということも受けまして、高校のほうでもいろいろ特色あった授業をしたいということで、1年前倒しをしまして、令和3年度当初から7名の入学生に関しては、ICTを用いた授業を行いたいと。それに対して町では、個人で7名について、すぐタブレットを用意してくださいということにはなりませんので、その分について今回、町のほうで貸与するという形をとらせていただきたいなというふうに考えております。

ただ、令和4年度以降の高校でのICTの活用につきまして、以後、ずっと町のほうで貸与するのか、または一部補助をするのかですとかといった部分につきましては、令和3年度、7名での活用の仕方ですとか、成果を踏まえた上で、今後、検討してまいりたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひ7名の子供たちには、私とすれば、それは無償でぜひ貸与できるような動きでやっていただきたいと思います。

先ほど、同僚議員からもありましたけれども、今回、7名という人数なのですけれども、逆に考えると、先ほど同僚議員も言いましたよね。少ない人数に対して、十分な学習の教育できるのではないかという、逆に40名体制ではなく7名という少人数であれば、羅臼町に特化した教育体制ができるのではないかと思われるので、その辺のあたりも密に連絡取りながらやっていただきたいと思います。

1点目の社会で生きる力の育成についてなのですが、この中で先ほど、教育長は羅臼町の教育大綱に基づきまして、幼児から18歳まで一貫した教育の推進ということで伺いました。特に、この中で思うのは幼稚園の時代、幼稚園から中学生までの18歳、いわゆる15年間の教育ですよね。その流れで、最終的に高校卒業するまでの間で、どういう道筋をつけてあげられるのか、たくましい力がついたということを感じられるようなこと、いろいろなやり方あると思うのですよ。

一つの例を申しますと、知床学がありますよね、この知床学もかなり高度な羅臼の教育学だと思っています。私も。これを修得する、これはランクづけあります。1級から3級までありますし、1級の能力を持っている子供たちが、どのぐらいの羅臼のモチベーションで展開できるのか、ぜひ1級を持った子供たちが自分の将来に生かせる、やっつけてよかったと思われるような知床学にしていきたいと思っている次第なので、その辺のあたり教育委員会のほう、どのように考えていますか。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 知床学の部分については、これまでも10年以上にわたって実施をしてきているところであります。知床学・ふるさと教育全体を通じて、子供たちにぜひ自ら考えて・自ら行動できるような力を育ませて、課題に対しても自ら解決できるような自立できるような子供たちに、育っていきなというふうに考えております。

そのためには、主体的で対話的な授業展開、これはふるさと教育だけに限らずほかの科目においても、そういうことを念頭に授業形態を進めて、幼稚園から高校卒業するまでの間に、そういう体制を整えて子供たちを育ませていきなというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひそのように。昨年の発表計画で、東大のほうで高校生が発表したやつあります。海洋学についての一環授業として、すごくいいことだと思いますし、

ああいう場所を子供たちに発表させる場所をつくるということは、社会に出たときもそれだけのコミュニケーション能力持ちますから、自分のためには絶対いいことだと思いますし、ああいうものをもっと。

例えば、あれを町の中で何かの折に発表する機会を与えてあげれば、そういうような形でせっかく学んだことを実践させる場所を、フィールド。先ほど言っていたチャレンジグルメリもそうですけれども、そのほかにもせっかく子供たちが頑張っていることについてのその場所を、提供してあげるというフィールドをつくるということも考えていただければ、より多く子供たちが学んでよかったと思える。

多分、羅臼から毎年三十何名ほどの高校生が卒業して、ほとんど羅臼町に帰っている子供たちはいないですけれども、でも地方にいても羅臼の町というのを子供たち認識していますし、自分のまちに愛着持っていますから、ぜひそういうような場所で活躍できる場所を、行政も後押ししていただけるような政策、お願いしたいと思います。

先ほど、教育長がおっしゃっていましたがコミュニティ・スクールを導入して、動いているいろんなことに、特に生きる力の育成ということで、重点的に学校・地域・家庭が包括的に行うということで、これには地域も関わります。家庭も関わります。その上で、これをきちっと進めていくことによって学力の向上も、もちろん特に今、問題になっている羅臼町は、多分いじめの問題というのはほとんどないというか、少ないと思うのですよ。でも実際の町の中で、私たちも耳にすることは若干なりの、これはどの時代も、私も子供というか、子供を育てている時代にも、いじめの問題というのは大なり小なりあります。

ただ、今、物すごく情報網がたくさん子供たちに与えられるので、ちょっと昔と違う、言って申し訳ないですけれども、めくらのなちよっと根深いというのですか、陰湿な感じのいじめが物すごく多いような気がするのですよね。その辺のあたりもぜひ教育委員会として、どのように感じているのか。特に、こういう問題であれば地域とか、家庭の連携が必要になってくる部分ですから、この辺のあたり学校教育の中でどのように捉えているか、その辺の一定お聞かせください。

○議長（佐藤 晶君） 教育長。

○教育長（和田宏一君） 昨年、策定しましたコミュニティ・スクールの部分につきましては、学校での行っている運営方針ですとか、状況について、地域の皆様にお知らせをまずしなければならぬということと、知っていただいた上で、地域が求める学校がどうなのかということの相互理解のために設置したものでございまして、その活動を円滑にするために地域のコーディネーターというものも配置をしております。

コーディネーターの方が、地域と結ぶ働きをしていただいて、活発に学校で今、何が起きているのか、どうしてほしいのか、地域として学校に何を求めているのかということの相互理解のもと進めていくこととしてございまして、昨年度、設置をしたばかりですので、これからまだまだ課題があるかと思えます。その辺につきましては、毎年、検証しながらよりよい制度となるように、努めていきたいなというふうに考えているところでござい

す。

また、先ほど例として出ましたいじめの問題につきましては、羅臼にあっても多かれ少なかれといえますか、程度の差はあれ、あるというふうな報告は聞いております。ただ、いじめについては、決してあってはならないものという認識でございますので、幾ら程度が低い、少ないということであっても、いじめは決して許されるものではないという立場・認識でおりまして、こちらについても若干、制度策定が遅れたのですが、昨年度いじめ基本方針というのを町のほうで策定をいたしました。これに基づいて、今後、各学校のほうとも連携しながら、まずはいじめの未然防止の観点から実施をしていきたいなというふうに考えております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） それをぜひやってください。私たちがつけているシトラスリボンが今回いい例だと思うので、こういうものも併せ持って、これも家庭のいじめばかりでなく、たまたま羅臼町はコロナの発生がなくてコロナの人がいないので、こういういじめということはないのですけれども、ただ、こういうことを通してちょっとそういう啓発のものに使えれば、逆に私はいいのかと思うので、ぜひこういうものを併せて使っていただきたいと思います。

続きまして、羅臼の商工業につきまして、昨年質問だったのですけれども、先ほど町長からもいろいろとやって、ふるさと納税、確かに5億円という設定額をつくってやっております。去年、今年と私たちの町、伸び悩んでいるというか、コロナ禍においても伸びているところもありますし、ぜひこれについてはもう少し伸ばすような方向を考えていただきたいと思います。

何か情報によりますと、今度、ふるさと納税に対しては、町独自の受け入れ方を変えたいと。今までは行政のほう为主体でやっていたのですけれども、何か民間側に落として、ふるさと納税に対しての返礼品の拡充とかいろいろなことを考えて、民間側の企業体を使って移動したいというような話もちらっと聞いたので、そういうことをすることによって民間的な発想の仕方があって、ふるさと納税を伸ばす要因となるので、その辺は私が言うまでもなく、町長をはじめ皆さん考えていることなので、ぜひその辺のあたりを重点的にやっていただければいいなと思います。

それと併せ持って、プレミアム商品券・食事券も含めてなのですけれども、羅臼の飲食店の軒数は確かに少ないですけれども、飲食店、軒数少ないといえども町になければならない一つのものですから、こういう食事券を含めて使えるということは、大変いいことだと思います。2次で、これをやれるということは、私も賛成する一つですし、ただ、やり方をもうちょっと羅臼独自の、ほかの町みたく額をどうのこうのするのではなく、もうちょっと一つアイデアないのかなと。この辺、ちょっと課題として考えているかどうか、その辺お聞きしたいのです。

○議長（佐藤 晶君） まちづくり担当課長。

○まちづくり担当課長（石崎佳典君） プレミアム商品券の第2弾の関係でございますけれども、今のところまだ検討段階でありまして、決定してはおりませんが、前回同様、1世帯3万円程度という算出根拠の中から、6,000万円程度の予算規模になるのかなというふうに思っております。プレミアム率で40%で、食事券と商品券20%ずつの方向で、今、検討している最中でございます。

実施時期につきましては、準備の時間もありますので、6月以降となりますけれども、より多くの消費が期待できるタイミングで、販売を開始したいというふうに考えております。

また、そのほかに昨年末、商工会の独自事業としまして、歳末抽選会が実施されております。プレミアム付商品券事業も活用しながら、町内経済の活性化を促進する取組に対しての予算措置と、そういったことも併せて検討をしていきたいというふうに考えております。

以上です。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） ぜひその辺のあたり、今、まちづくり担当課長から説明あったのですけれども、その中で今せっかく第2弾やるのだからもう一步、飲食店なりにも使うのも結構なのですけれども、商店も結構です。その後で二次的なものを、先ほど課長が説明した年末に抽選会、これ商工会独自でやったものなのですけれども、これをもう少し考えて何かないのかと、プラスアルファ、ぜひその辺は求めたいと思います。せっかくお金使って動くのだから、1波でなく2次効果も出るような考え方を取り入れていただきたいなと思います。また、6月頃とおっしゃっていたので、ちょっと時間的余裕あるので、その辺を検討していただきたいと思います。

それについては、別段お答えは要りません。

2点目の観光業の関係だったのですけれども、道の駅がまだ供用はされていません。多分、4月以降雪解けをもって、町長が言っている道の駅の前の通行止めをかけながら、使用していくと思っております。その中で、ここでまずいろいろなことをやるということで、キッチンカーをはじめいろいろな展開をして、道の駅が中心になって動くという捉え方です。併せ持って私が言いたいのは、せっかくここをやるのであれば、できれば本町かいわいの、昔の協働ですね、そのあたりのことについて再度見直していただければなと思います。

それともって、女性団体をはじめ、今、花を植えて美化しようということで活動しております。先ほど、町長の今回のやつでもちょっと触れていましたけれども、それと併せ持ってできればその近辺に、道の駅からバス会社のところまでのバイパスありますね、その間に実は川の反対側、役場の駐車場から見たら対岸側、遊歩道ついています。昔、つけてあります。でも今、あそこほとんど歩いている人もいませんし、草ぼうぼうになっています。その辺のあたりも整備とか、あと小学校、学校の体育館の壁面は、多分改修を考え

ていると思うのですけれども、それとあの辺の続きが実はグラウンドの壁のところには白黒ですけれども、関谷先生の貴重な絵が入っています。あの辺の清掃も、これは私も町民の方々と話したときに、有志の方がコロナさえなければ、やってみたいなという話もしてくれていたんで、そういうような動きがあるので、それを利用して掃除・清掃、そして観光客が来たら羅臼の町を歩けるというような場所を、ぜひセッティングしていただきたいと思うのですけれども、その辺のあたり行政としてどのように考えていますか。道の駅ばかりでなく、それと附帯してやるのであれば、あそこが将来の拠点となる場所なので、その辺のあたりの意見を聞きたいと思います。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） ただいまの道の駅のことについてであります。

今現在、工事は終了しておりますので、この雪解けとともに今の海鮮工房の前、それから深層館の前につきましては、駐車スペースとしての廃止をしていくと。そのかわり、にぎわいスペースとして、あそこに例えば出店ができる態勢ですとか、そういったものを今、観光協会を中心に検討していただいております。

また、その管理をどうするかということについても、しっかり羅臼町と一緒にって検討をさせていただいているところであります。この使用につきましては、雪解け後ということになっていきますので、多分、横断道路が開通する前に、使用できるような体制というのをつくってまいりたいという予定で、今、進めてはおります。

それに伴った本町の裏通りになりますけれども、今、道道になっております通り、私の前の脇町長のときに魚の城下町通りとして、あそこに一つに絵を描いておりました。それについては、公表されないままそのままになっていたものを今引っ張り出して、ただ、その時代と若干状況が変わっておりますので、さらにそれを使いながら、あの通りがどうあるべきかというようなことを、今、検討している最中でございます。

あの通りというのは、羅臼町にとっても非常に文化的にも様々なものがあつた、現在でも残っているものもありますので、そういった通りとしても、重要な通りだろうというふうに思っております。羅臼ができてからの中心街でもありましたので、そういったことであそこににぎわいも含めて、道の駅かかわいのにぎわいとして、どうしていくかということを検討させていただいております。ただ、寂しいことに、いろいろな情報によりますとといいますか、チラシにも入ってございましたけれども、老舗旅館が営業を終えるというようなこともございました。非常に寂しい思いでございますけれども、そういったことの再利用ということも、羅臼町としても何らの形で提案をさせていただきながら、あの通りの中で皆さんが経済活動がしっかりできて、にぎわいが戻ってくるようなそういうような絵をしっかり描いて、計画を立てていければなという思いでございます。

それと、多分、あの川のところの遊歩道といいますか、ラブリバーというのが昔あって、そこで計画されて整備されたところでもありますけれども、おっしゃるとおり、草ぼうぼうで利用者も少ないという状況がありますので、そういったところの整備も含めて、ど

うやって滞在期間含めて、町民の方も含めて散策していただける場所として、また、文化的にも壁画も含めて見ていただけるような環境をつくるかということ併せて、検討してまいりたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 町長から、今、お答えいただいたので、ぜひその辺のあたりしっかりやってください。

それと併せ持つて、せっかくそこやるのだったら、ぜひお願いしたいというのが1点あります。これは今、私が言ったバス会社から緑町、本町かけての海岸線までの部分の全体図面というか、全体像を構想するような、将来こういうものがあつたら、こういう町にするのだという意識図、いわゆるデザインをしたらいいのではないかと思います。これは、今、造った駐車場だけでは絶対足りません。いろいろな方法あると思います。

例えば、これだけ漁業が疲弊していますから、今の道の駅の前に洋上駐車場をつくるのか、下が見える駐車場ね、埋め立てではなく。そういうような形で造つて、さらに駐車場を広くして、駐車場の上からも下の海面がのぞけるとか、そういうようなものがあればすごくいいなと思うし、あそこが拠点として動かすのであれば全体像、例えばこれは私が言ったのは一つの例なのですけれども、そういうような図面、お金かかることなのですけれども、こういうものに対してはかなり補助金もらえるような、構想の仕方では補助金使えることもあるので、せっかくやっている最中だから、そういうような図面を書かせて検討するという方法はいいと思うのだよね。ぜひその辺のあたり、計画するだけで多分お金のかかる世界なのですけれども、後世に残すためにお金を生かすためには、そういう使い方もあると思うので、ぜひそれをひとつ考えてほしいと思います。

あと、町長が水産業のことでちょっと触れていました。私も大変危惧しているのは、実際に船が最盛期には1級型というのですか、大型船200隻ほどいました。今、現状は4分の1の50隻余りです。それもほぼ90%の船は、あと何年間の耐用年数で使えなくなります。この辺のあたりに対して、羅臼の基幹産業はやっぱり船がないと仕事もできませんし、このようなことで行政の力を差し伸べることを考えていただきたいと思うのですよね。これは国とかで補助金出して、年間多分、北海道は10隻程度の補助金出して船を造られていると思います。それも併せ持つて、せっかくこれだけのことをやって、いろいろなことをやるのだから、いろいろな補助事業は絡ませることが可能でないかと思うので、船に対しての補助を組み込みできるかできないか、そういうような形を助けてあげるというわけではないのですけれども、こういう使い方もあるよというような施策があれば、漁師の人方もいわゆる省エネの船もありますし、いろいろな船があるので、そういうようなものを利用すれば、もしかしたらこの50名弱の漁師の人方、組合員の人方が組んでやったりして、共同企業体みたいな形のつくり方もあろうかと思われまので、ぜひそのような形の提案できるような政策組んでいただきたいと思っておりますけれども、その辺のあたりどのように考えますか。

○議長（佐藤 晶君） 町長。

○町長（湊屋 稔君） 今、漁業者の本当に大変な時だというふうに思っております。当然、船の減船も含めて、どんどん減っている中で、船の老朽化というものもあります。ただ、これに伴う前に、多分、今のまま船だけ新しくしていても、今の危機的状況というのは、変わらないものだというふうに思っております。まずは、漁業者なり、漁業の在り方、構造的な問題、それから雇用の問題、いろいろな面のことをトータルでしっかり考えた上で、羅臼の今の資源の中でどれだけの船が必要なのか、どれだけの雇用が必要なのか、その人たちの雇用・生活を守るためにはどんな仕組みがいいのか。これは本当に真剣に考えていかななくてはいけなくて、これは何年間か前から言っていることなのですけれども、なかなか町政、行政の手の届かないところにある、ちょっと歯がゆい思いを自分自身しています。

自分も漁業者であって、その中でいろいろその組織の中にいたりすると、すごい歯がゆい思いをしているのですけれども、もう限界だろうというふうに思っています。もう底を見た状態でありますから、ここから上に上るしかない。その中でこの漁業者、漁業の構造改革といいますか、雇用も含めたそういったものを、本当に180度変えていくぐらいの思いで考えないと、先ほど来皆さんから御質問いただいていた全てのことが、できなくなってしまうというふうに思っていますので、このことについては、真剣に本当にやっていきたいというふうに思っています。皆さんからも意見をぜひ聞かせていただきたいというふうに思っております。

○議長（佐藤 晶君） 田中良君。

○2番（田中 良君） 私が、今、町長からそのお話を聞いて、まず一安心しております。私も実はそのように、これが船が一つのきっかけとなって漁業の編成の在り方を考えてもらえるチャンスかなと思っているのですけれども、一番メインになる機船漁業、やっぱりそこが一番雇用関係、いろいろな関係を見ると一番大事な部分ですし、やり方はいろいろあると思うので、テーブルの上に引っ張り出すだけでもやる効果はあると思いますので、ぜひこれにつきましては十二分に、これは私は逆に行政の一大プロジェクトだと思って取り組んでいただいても過言ではないと思うのですよ。

何せいろいろな業界ありますけれども、一番メインになるのは私たちの町、水産の町です。水産の町をやったり生き生きさせないと、ほかのものに絶対影響出ませんから、ですから一生懸命やりたいと思います。

私たちも微力ながら、いろいろな情報持っていますから、そういうものを利用しながら、いろいろな方面でこれから取り組まなければならない部分が多々あるかと思われます。ぜひ、この辺のあたりも十二分に考慮した上、行政を行っていただきたいと思います。

以上、私の質問は、これにて終了いたします。

○議長（佐藤 晶君） これで、町長・教育長行政執行方針に対する質問及び一般質問を

終わります。

-
- ◎日程第 2 議案第 7号 令和3年度目梨郡羅臼町一般会計予算
 - ◎日程第 3 議案第 8号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険事業特別会計予算
 - ◎日程第 4 議案第 9号 令和3年度目梨郡羅臼町介護保険事業特別会計予算
 - ◎日程第 5 議案第10号 令和3年度目梨郡羅臼町後期高齢者医療事業特別会計予算
 - ◎日程第 6 議案第11号 令和3年度目梨郡羅臼町国民健康保険診療所事業特別会計予算
 - ◎日程第 7 議案第12号 令和3年度目梨郡羅臼町水道事業会計予算
 - ◎日程第 8 議案第16号 羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定について
-

○議長（佐藤 晶君） 日程第2 議案第7号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第16号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件を一括議題といたします。

お諮りします。

議案第7号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計予算から議案第16号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件の議案については、会議規則第38条第3項の規定により、提案理由の説明を省略することに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、日程第2 議案第7号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第16号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件の提案理由の説明を省略することに決定いたしました。

お諮りします。

日程第2 議案第7号令和3年度目梨郡羅臼町一般会計予算から日程第8 議案第16号羅臼町介護保険条例の一部を改正する条例制定についてまでの7件については、会議規則第38条第1項のただし書き及び委員会条例第5条により、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置し、これを付託して審査することにしたいと思いますが、御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

○議長（佐藤 晶君） 異議なしと認めます。

したがって、本件については、議員全員の委員で構成する予算審査特別委員会を設置

し、これに付託して審査することに決定いたしました。

ここで、委員会条例第7条第2項の規定により、予算審査特別委員会において正副委員長の互選をお願いいたします。議員控室でお願いいたします。

正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

午後 2時02分 休憩

午後 2時06分 再開

○議長（佐藤 晶君） 再開します。休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎諸般の報告

○議長（佐藤 晶君） 諸般の報告をします。

休憩中に、予算審査特別委員会において、委員長並びに副委員長の互選が行われ、その結果が議長の手元に参りました。

予算審査特別委員会委員長に松原臣君、副委員長に村山修一君、以上のとおり互選された旨を報告がありました。

◎散会宣告

○議長（佐藤 晶君） これで、本日の日程は、全部終了いたしました。

なお、明日9日から15日までの7日間は、会議規則第9条第1項及び議案調査並びに議案審査のため休会となります。

3月16日は、午前10時、開議といたします。

議事日程は、当日配付いたします。

本日は、これで散会します。

御苦労さまでした。

午後 2時07分 散会

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長

議 員

議 員